



◆三十四番（福田たえ美 議員）

おはようございます。今月十七日、公明党は六十一回目の結党記念日を迎えました。大衆とともにの立党精神を原点に、平和の党、福祉の党、教育の党、環境の党を柱として、クリーンな政治に邁進してまいりました。

平和の党として公明党が、結党当時から一貫して力を入れてきた核兵器廃絶や軍縮への取組として、国是としての非核三原則の確立や、日中国交正常化などの実現に尽力をしてまいりました。

今年、戦後八十年を迎え、唯一被爆国である日本の平和外交の重要性が増してきています。今、政治は激動期を迎えています。公明党は、自民党との連立政権に区切りをつけ、中道改革の軸として新出発をしました。

中道とはイデオロギーではなく、人間中心主義であります。目の前の一人に焦点を当て、持続可能で一人一人が幸福を実感できる社会の構築こそ重要です。

私たちの足元を見ますと、止まらない物価上昇に、暮らしの不安は増大しています。公明党は、自治体独自の物価高対策に活用できる重点支援地方交付金の拡充など、政府の経済対策に向けた提言を申し入れ、このたび、政府は総合経済対策を決定しました。

現実的で持続可能な中道改革の旗を高く掲げ、生活者に寄り添う政策を真ん中に置き、区政に邁進することをお誓い申し上げ、公明党世田谷区議団を代表して質問並びに提案を行ってまいります。

物価高騰対策について

まず初めに、物価高騰対策について伺います。

先日、国会における公明党の代表質問で、政府に対して、優先課題は、持続的な賃上げと経済成長の実現であり、そして今、何より重要なのは、庶民の家計負担を軽減する物価高対策であります。食料品価格の上昇は止まらず、生活者の体感価格が一〇%を超える中で、早急な支援は待ったなしであります。しかし、給付はやらない、消費税減税は言及なし、給付つき税額控除は先送りと厳しく迫りました。

さて、その中でも物価上昇は進んでおり、十月の値上げ品目について、食品メーカー一百九十五社を対象に調査をした分野別では、酒類・飲料が二千二百六十二品目で突出をし、次いで加工食品、三百四十品目、調味料、二百四十六品目が続いたという報道がありました。

さらに、二〇二五年通年では、調味料が六千四百四十八品目で最多、酒類・飲料が四千八百七十一品目、加工食品、四千七百四十品目など幅広い品目で値上げが進んでおり、値上げの背景には、原材料費、物流費、人件費、資材費の複合的な上昇があるとされています。

今年度の止まらない物価高に対して、足元の生活に困っている方々へ、即効ある支援は一体何をするのか、世田谷区の物価高騰対策について、三点質問いたします。

一点目に、今回の補正予算案では、区の物価高騰対策の一つとして、せたがやP a yを活用した最大一〇%ポイント還元を、令和八年二月に加えて、三月にも実施するとの方針が示されたことは、我が会派の要望を進めていただいたものであり、評価をします。物価上昇が長期化し、中間所得層にも影響が出てい

る現在の状況において、本来なら年末年始に間に合うように補正予算を組むべきと考えます。区の見解を伺います。

二点目に、政府は、臨時閣議で物価高騰対策などを盛り込んだ経済対策を決定し、地方自治体への重点支援地方交付金を拡充しました。これらを活用し、物価高騰対策として、せたがやP a yの年度末の還元率の上乗せやエッセンシャルワーカーへの支援などに充当すべきと考えます。区の見解を伺います。

三点目に、東京都が実施する東京アプリにおいて、十五歳以上の都民を対象に、マイナンバーカードによる本人確認を行ったユーザーに七千ポイント付与については、東京都議会公明党が提案をしていた一万円の増額が検討されています。これまで我が会派が提案をしているせたがやP a yとのポイント連携は、令和八年度になる見込みと聞いております。区民にはキャッシュレス決済アプリの中から、せたがやP a yを東京アプリポイントの連携先として選択してもらえよう、事前の攻めのPRをすべきと考えますが、区の見解を伺います。

### 災害に備えた施策について

次に、災害に備えた施策について三点伺います。

一点目に、災害対応型訓練についてです。

世田谷区は、十月十一日に災害時物資配送訓練を実施し、国・都の支援物資や区の広域防災倉庫備蓄物資を指定避難所へ配送する一連の流れを確認しました。区、協定事業者、大学、関係機関が連携し、仕分け、積込み、輸送、搬入のプロセスを検証したことで、物資の備蓄や輸送、避難所間の物流に関する意識啓発が進んだと考えられます。

今後は、下水処理停止や仮設トイレ不足、主要幹線道路の崩落や信号停止による救援ルートの途絶などの影響を想定し、区道応急復旧や交通規制、優先ルート確保の手順を明確化する必要があります。区は今回の訓練成果をどのように生かし、道路啓開などを含めた訓練にどうつなげていくのか、区の見解を伺います。

二点目に、交流自治体との新たな関係づくりについてです。

世田谷区は二十三区最大の人口を抱え、区外に親族や交流先のない区民が増えています。大規模災害の発生により、避難生活が長期化することが想定されます。区として疎開事業を検討していくことが大切であると考えます。そこで、令和七年度に区民まつりに参加をされた三十の交流自治体があります。災害時の支援ネットワークに生かすことが求められます。

例えば、平時から区民が交流自治体での短期滞在や住宅契約を持つ二地域居住モデル事業や、合同実働型疎開訓練の実施が考えられます。これにより、日常交流が非常時のセーフティーネットとなる新たな交流自治体との関係構築を可能とします。既存交流自治体との疎開事業を検討すべきです。区の見解を伺います。

三点目に、御遺体の取扱いについてです。

現在、区では、災害時遺体対応マニュアルを策定中であり、業務内容や担当部署が決まりつつあります。本部調整機能を重視し、大規模遺体管理責任者や取扱いチームの役割・権限を明確化し、指揮系統を整理することが重要です。警察、保健所、医療機関、葬祭業者、火葬場などとの事前協定や情報共有体制を整え、臨時安置所設営、搬送・安置、身元確認、記録保存、火葬手配までの手順を具体化し、冷凍トレーラーや遺体袋、照明、防犯設備など必要物資の備蓄計画も策定すべきです。計画策定後は、フルスケー

ル訓練で手順や連携体制を検証し、課題を反映させ、改善を図るべきです。区の見解を伺います。

#### （仮称）終活相談支援センターについて

次に、（仮称）終活相談支援センターについて伺います。

区が検討を進める終活相談支援センターの設置に当たり、最も重要なのは信頼性と実効性を確保した仕組みとすることです。その中核となるのが、行政が責任を持って運用する終活登録制度の構築です。これは単なる情報管理ではなく、区民一人一人の尊厳ある人生の最期を支える社会基盤として位置づけるべきものです。

終活登録制度では、緊急連絡先、かかりつけ医、血液型、アレルギー、介護状況、葬祭事業者との生前契約、遺言書の有無や保管場所、墓所の所在地など、本人の意思と生活に関わる情報を登録・更新できる仕組みが不可欠です。これらの情報は、突然の発病や災害、認知症の進行、死去などの際に、行政や医療機関、警察が迅速に連携するために必要であり、本人の希望と尊厳を守る基礎となります。

終活登録制度は、死後の手続を円滑にするだけではなく、人生の最終段階を自ら選ぶ生き方支援の環境でもあります。センター設置前に整備することこそ、区民の安心と尊厳を守るための第一歩と考えますが、区の見解を伺います。

#### 予防医療（乳がん検診の改善）について

次に、予防医療（乳がん検診の改善）について伺います。

我が国は、高齢化に伴う社会保障費の増大により、国民の負担感も高まっており、公明党は、予防医療によって健康な人を増やすことで費用を削減し、保険料を抑制することを目指しています。

十月は乳がんの早期発見・早期治療を啓発するピンクリボン月間でした。公明党女性委員会と医療制度委員会による、さくらウェルネスクリニック・山田舞院長の講演では、乳がん患者が増加し、好発年齢が高齢化する一方、マンモグラフィー検診の受診率が先進国に比べて低く、依然五〇%未満にとどまっている現状が指摘をされました。

山田院長は、痛みを伴う検査方法や視触診への抵抗感が受診率低下の要因であり、精度管理と受診しやすい環境整備が重要と述べられました。

世田谷区の乳がん検診受診率は、東京都平均を上回るものの、令和五年度は三三・二%と、国の目標五〇%には遠く及びません。命を守る検診の受診率向上に向け、四点質問をいたします。

一点目に、視触診の廃止についてです。

乳がん検診の受診をためらう理由の一つに視触診があります。そもそも国立がん研究センターは二〇一三年、視触診単独では死亡率減少効果が不明と公表し、厚生労働省も二〇一六年に、視触診は推奨しないとの指針を示しました。

全国の自治体の約八割、二十三区中十九区が視触診を実施していないか任意としていますが、本区では依然として必須となっています。国の方針や区民の意見を踏まえ、視触診を廃止すべきと考えますが、区の見解を伺います。

二点目に、検診受診者へのインセンティブについてです。

公明党の提案で実現をした無料クーポン券制度は、がん検診の受診率向上に大きく貢献をしてきました。現在、二十三区のうち十二区が乳がん検診を無料化をしていますが、本区は依然として有料かつ金額

が他区と比較し高い現状です。

例えば受診者には、せたがやP a y のポイント付与をすれば、経済的負担を軽減しつつ、区内経済の活性化にもつながると考えますが、区の見解を伺います。

三点目に、七十歳以上への受診券送付についてです。

乳がんの好発年齢がこれまでの四十代後半に加え、六十代から七十代も増加し、二峰化していますが、いまだ乳がんが若い人の病気との誤認識が蔓延しています。女性の部位別がん罹患数でも乳がんが最も多く、七十代においても早期発見の重要性は高まっています。

現在、本区では、七十歳以上は申請しなければ受診できず、手続の煩雑さが受診抑制につながっています。豊島区、千代田区、中央区では七十代の区民の方にも受診券を自動送付しています。本区も同様の仕組みを導入し、受診機会の拡大を図るべきと考えますが、区の見解を伺います。

四点目に、超音波検診の導入についてです。

厚生労働省のがん検診のあり方検討会における検証では、特に高濃度乳腺の方に対して、マンモグラフィ単独では約七〇%、超音波併用で約九〇%のがんの発見率となることが示されています。国としても今後、死亡率減少効果を踏まえた対策型検診として導入する方向が検討されています。

こうした国の動向を踏まえ、本区でもモデル的に超音波検診を導入し、発見率を高める取組を進めるべきと考えますが、区の見解を伺います。

## 学びの多様化学校について

次に、学びの多様化学校について伺います。

区教育委員会が、学びの多様化学校である区立北沢学園中学校を令和八年四月に開校する準備を進めていることについて、我が会派はこれまで、不登校児童生徒への支援と多様な学習環境の整備を求めてきた立場から、高く評価をいたします。

令和七年度の世田谷区教育総合会議の基調講演で、文部科学省に委託され、専門的な知見や実践に携わった実績を有する学びの多様化学校マイスターである八王子市立高尾山学園の前校長の黒沢正明氏は、不登校対策の社会的意義を次のように述べられました。

不登校が長期化すると、ひきこもりにつながり、社会的孤立や就労喪失によって税収減少、生活保護増加など社会全体の負担が拡大します。推計百四十六万人のひきこもりによる損失は、生涯収入三百八十兆円、税収四・四兆円にも及ぶと指摘をし、不登校支援は教育政策にとどまらず、持続可能な社会づくりの根幹であると述べられました。

さらに黒沢氏は、子どもたちがなぜ不登校になるかについて、子どもは友達がいない、学習に向かえない、心が安定しない、大人を信用できない、やってもできない、家庭が落ち着かない、子どもにとって学校が辛い場所になっているということを挙げられ、大人にとって楽しいは、子どもにとっても楽しい。楽しい学校づくりが大切であると述べられました。

先月、本区では、カナダのマニトバ州ウィニペグ市に姉妹都市提携五十五周年記念親善訪問団が派遣をされました。ウィニペグ市は、世界百か国から様々な人種が集まり、話される言語は百を超えて、互いの文化を尊重する寛容の国であり、世田谷区とウィニペグ市の交流は、大変心温まる機会だったとのこと。

区長と親善訪問議員団一行が視察をしたセブン・オークス・メット・スクールの校長は、学校に子ども

たちが興味を持っていない、子どもたちが学校を卒業しないという深刻な課題に直面したことで、全校生徒が卒業するまでに生きがいをつかみ取ることを目指す学校改革に取り組みました。

例えば、子どもたちの生活に即した学び、リレーションシップや、週二日のインターンシップ、さらには地域の大人との交流によるコミュニティーの学びなどです。

その結果、不登校だった生徒が、メット・スクールの少人数での探究学習を通じて毎日登校するようになったことなど、子ども目線を大切にした学校の取組が大変参考になったとのことでした。

そこで、三点質問いたします。

一点目に、学びの多様化学校では、時数軽減と柔軟な教育課程が可能とのことですが、本校型の開校に当たり、教員が余裕を持って子どもたちに向き合うこととともに、生徒が関心を求める芸術や文化、科学などの分野で、子どもと関わる大人をより多く配置し、生徒の意欲を引き出す学習の取組が求められます。区の見解を伺います。

二点目に、大人が楽しいと思える学校は、子どもも楽しいはずという黒沢氏の不登校ゼロに向けた北沢学園中学校への期待の声を具現化し、実践することと、さらに、その成果を全学校に生かすことが求められます。区の見解を伺います。

三点目に、本区の不登校児童生徒数が二〇二四年度時点で千五百四十人を超えており、学びの多様化学校の地域偏在のさらなる是正への対応が必要と考えます。区の見解を伺います。

### 子どもが安心できる場の拡充について

次に、子どもが安心できる場の拡充について伺います。

厚生労働省と警察庁の発表によると、二〇二四年の小中高校生の自殺者数は、前年より十六人多い五百二十九人で、統計開始以来の最多となりました。男女別では、女子が初めて男子を上回り、特に女子中高生で三十八人増加をしています。

子どもの自殺対策に取り組むNPO法人OVA（オーヴァ）によると、十代以下の相談のうち、孤独感・孤立感に関するものが約三割を占め、周囲の大人が子どもの変化を敏感に感じ取り、声をかけることの重要性が指摘をされています。背景には、いじめ、不登校、暴力など、心身や命に関わる深刻な問題が潜んでいることを見逃ごせません。こうした現状を踏まえ、質問をいたします。

令和六年度よりモデル実施されている子どもの居場所支援、フローター事業が来年度から本格実施されると伺っています。施設に縛られず自由に活動し、子どもと居場所、また居場所同士をつなぐ役割を担うという目的は評価をしますが、こうした取組こそ、本来児童館が果たすべき機能です。

我が会派は、これまで児童館の大人のいる安心できる場所として、夜間開放を含め、最大限に活用すべきであり、直営で難しければ民営化も検討すべきと提案をしてきました。

児童館こそ子どもの変化に最も早く気づける場所であり、思春期や青年期の若者が心身や性の悩みを気楽に相談できる機能の充実が求められます。区の見解を伺います。

### みるスポーツについて

次に、みるスポーツについて伺います。

九月に報告された大蔵運動公園・大蔵第二運動公園再整備における基礎調査結果では、施設の老朽化や面積超過、機能の重複といった課題が明らかになりました。一方で、区のスポーツ推進計画では、再整

備を、スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進める事業と位置づけ、みるスポーツの推進や防災機能の強化を一体的に検討するとされています。

これまでの区のスポーツ施設は、するスポーツ、つまりプレーヤー主体の設計が中心でした。しかし、今やスポーツは見て楽しむ、応援してつながる時代です。

調布市の味の素スタジアムでは、試合に合わせた地域フェスやフードイベントを開催し、観戦や交流を融合させることで、にぎわいを創出しています。

静岡県袋井市のエコパスタジアムでも、ラグビーワールドカップを契機に交流人口が大幅に増加をしています。こうした事例を学び、大蔵運動公園も、区民が気楽に見に行ける場所として、スタンド席や芝生、観覧席、ナイトゲーム対応照明など、観戦環境を備えた再整備を進めることが求められます。

さらに、稼ぐ公共施設という視点が重要です。北九州市のミクニワールドスタジアムでは、コンサートや企業イベントを積極的に誘致し、年間約三億円の収益を上げています。

川崎市のとどろきアリーナや立川市のアリーナ立川立飛でも、プロチームの拠点化や民間連携によって高い稼働率を実現しています。

そこで、二点質問をいたします。

一点目に、再整備に当たり、世田谷区に拠点を置く女子サッカーチーム・スフィーダ世田谷や、ラグビーチーム・リコーブラックラムズ東京の試合観戦を想定した競技場設計、さらに、パラスポーツやアーバンスポーツなど、みるスポーツイベントを誘致できる体育館整備を検討すべきと考えますが、区の見解を伺います。

二点目に、整備・運営段階での官民連携、ネーミングライツ、飲食・物販機能などによる収益化をどのように位置づけ、地域経済への波及効果を高める、稼ぐスポーツ拠点をどのように構築していくのか、区の見解を伺います。

### 地域コミュニティの担い手づくり支援事業について

次に、地域コミュニティの担い手づくり支援事業について伺います。

今年度開始した本事業は、区民自らが地域を支える存在として主体的に参加する、意欲を引き出す取組としてスタートをしました。地域コミュニティの活性化には担い手の確保が不可欠であり、デジタル地域通貨せたがやPayの活用は、参加者への呼び水として有効で、今年度途中の段階でも一定の効果が見られます。

そこで、二点質問いたします。

一点目に、事業規模についてです。

初年度の地域コミュニティポイントは、当初予算額として二千五百万円が計上され、スタートをしました。担い手確保の観点からは、年一回の参加では十分な呼び水とは言えません。より多くの区民に参加機会を提供し、継続的に関与してもらうためには、対象回数の拡大や予算増額が必要です。複数回参加するほどポイント還元率を上げる仕組みや、特定の役割・活動に応じた加算ポイントなどの柔軟な制度設計によって、担い手の増加や定着につなげることが可能ではないでしょうか、区の見解を伺います。

二点目に、事業の検証についてです。

担い手は確実に増えているのか、地域の安全安心の担い手として機能しているのか、定量的・定性的な評価が不可欠です。また、地域や年齢層ごとの参加傾向を分析し、効果の高い施策を抽出することで、よ

り効率的で実効性のある施策へと進化させることができます。調査・検証の結果を踏まえ、事業の拡充や改善策を速やかに反映するべきと考えます。区の見解を伺います。

### 子育て世帯・若年夫婦世帯の住宅支援について

次に、子育て世帯・若年夫婦世帯の住宅支援について伺います。

現役世代への住宅支援は、少子化対策や地域の持続性を支える重要な政策課題です。財務省が公表した国民負担率は四六・二％に達し、税や社会保険料の増大により、現役世代の可処分所得は圧迫をされています。幼少期には児童手当、老齢期には年金などの給付があります。現役世代は負担が給付を上回る構造にあり、経済的にも生活的にも厳しい状況です。国でも社会保険料負担軽減の議論が進められていますが、世田谷区としても、安心して暮らせる住宅支援を強化することが急務です。

我が会派はこれまで、現役世代の住宅支援の充実を求めてきました。さきの決算特別委員会において、子育て世帯のみならず、夫婦のみ世帯や単身世帯も対象に、賃貸転居及び住宅購入の両面での支援を提案しました。

その後、都市整備委員会で報告をされた子育て世帯・若年夫婦世帯の住宅施策では、所得制限を設けず、未就学児を養育する世帯や、三十九歳以下の若年夫婦世帯を対象に、住宅購入費用と賃貸転居費用の助成を行うことが示され、三十代から四十代の転出超過を防ぐ狙いがあるものとして評価をします。

そこで、二点質問いたします。

一点目に、都営住宅では、令和五年四月から、若年夫婦・子育て世帯向けに入居条件緩和や枠の拡充で入居しやすくしています。区営住宅においても、子育て世帯・若年夫婦世帯への住宅枠を設けるなど、住宅支援を強化すべきと考えますが、区の見解を伺います。

二点目に、区が示した子育て世帯・若年夫婦世帯を対象とした住宅施策については、区内定住の実績や転出率などを検証する仕組みが必要です。事業評価をどのように行うのか、区の見解を伺います。

### 公共交通不便地域対策について

次に、公共交通不便地域対策について伺います。

区内では、五事業者が区内外を行き交う路線も含め、現在八十二路線が運行をしています。一方で、コロナ禍前は、七割の赤字路線を三割の黒字路線で補う構造となっていました。コロナ禍によりバス利用者が減少したことに加え、二〇二四年問題により運転士不足に拍車がかかり、現在では赤字路線が拡大しており、路線バスの維持は困難な状況です。その影響で減便や廃止が相次ぎ、地域住民の移動の利便性や生活に深刻な影響を及ぼしています。

こうした状況を踏まえ、区内バス事業者は運行経費などの補助を強く要望しており、協議の結果、減便阻止、労働環境の改善による担い手確保、バス運転士の社会的認知度向上の三つの方針の下、コミュニティバスへの支援策が示されました。

これまで他区で実施された財政支援に本区も踏み切った判断は、大いに評価できます。また、我が会派が求めてきた砧・大蔵地区オンデマンドバスシステムの他地域への同時展開についても動き始めたことも評価をいたします。

今後、具体的にどのような規模、期間で支援を実施するのか、また、本格導入に向けて最終年度に入っている砧・大蔵地区オンデマンドバスシステムの他地域への展開など、課題は依然として多く残されて

います。

そこで、二点質問いたします。

一点目に、我が会派は、福祉的視点から収支を超えた政治判断として、公金投入はやむなしと考えますが、砧・大蔵地区オンデマンドバスシステムの継続維持の取組と、他地域での展開の推進が確実に進むよう求めます。区の見解を伺います。

二点目には、区は、コミュニティバス路線の財政支援を行うとのことですが、赤字補填ではなく、バス路線の存続性や利用促進、代替交通手法の導入と併せ、事業効果を随時検証しながら、持続可能な地域交通政策を進めるべきと考えます。区の見解を伺います。

### 千歳烏山駅周辺の公共施設の集約化について

最後に、千歳烏山駅周辺の公共施設の集約化について伺います。

現在、千歳烏山駅周辺は、京王線連続立体交差事業や、駅前広場及び補助二一六号線の都市計画事業に伴い、千歳烏山駅前広場南側地区では、地権者により市街地再開発事業を活用したまちづくりの検討が進められています。駅周辺を中心とした町が大きく変化する機会を捉え、区では、町の未来を考える、ちとからまちづくりフォーラムを立ち上げ、住民参加による情報共有や意見交換、子ども・若者の発想を取り入れる取組が進み、よりよいまちづくりへの機運が高まっています。

こうした変化の契機を捉え、課題の一つである、住民の生活に欠かせない公共施設の点在化を同時に解消していくべきです。千歳烏山駅北側に立地する烏山総合支所並びに烏山区民センターの狭隘化の課題に対し、街づくり課、駅周辺整備担当課、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターなど複数の機能を民間物件に移転し、開庁を進めたことで、年間約四千万円の賃料が発生をしています。さらに、子育てステーションは駅南側に立地するなど、行政機能の分散化の課題が顕在化をしています。

このことは利用する区民、対応する職員にとって、移動の負担、たらい回しなど、双方において負担を感じる課題が山積しています。また、烏山地域は青少年交流センターが未整備地域であり、若者の居場所の確保も急務です。烏山総合支所は築三十四年、烏山区民センターは築四十六年と、今後の建て替え計画と併せ、ワンストップ型庁舎への再建整備として、公共施設の集約化で、区民サービスの一元化と行政効率化の両立を目指すべきです。烏山区民センターの建て替えに合わせて集約が可能となるかなど、将来の公共施設の集約化に向けシミュレーションを実施し、調査検討に着手すべきと考えます。区の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

〔保坂区長登壇〕

◎保坂 区長 福田議員にお答えします。

まずは、交流自治体との間の災害時の支援ネットワークについてでございます。

区では、広範囲にわたり災害が発生した際に、ある程度距離が離れた自治体との相互応援協定も必要との認識から、縁組協定を締結している群馬県川場村、区民まつり参加の交流自治体である新潟県十日町市や長野県松本市を含む七自治体と、被災者を一時収容するための施設提供も含む協定を締結しております。

また、議員御提案の交流自治体との災害時の支援ネットワークの構築についてですが、世田谷区との

交流自治体における相互の災害発生時に、区から災害見舞金、支援物資を提供したり、職員派遣の支援を実施するとともに、逆に区で災害があったときにはお願いすると、その信頼関係を強めていくための強固な関係づくりに取り組んでいます。

そのためにも、毎年開催をしております自治体間連携フォーラムでも、大きなテーマとして、それぞれの地の被災報告、また災害対策報告と、また交流を重ねているところであります。

これまでの大規模災害における教訓はもとより、首都直下地震発生時には、他の都道府県への被災者の広域一時滞在が必要になる事態も想定されます。交流自治体も含め、相互応援協定の締結をさらに進めるとともに、発災時には区民の避難生活確保を最優先に、東京都とも連携して進めてまいります。

次に、公共交通不便地域への対策についてです。

砧モデル地区の実証運行の結果を検証しまして、誰もが移動しやすい環境整備は、地域住民の外出促進と生活の質の向上、地域社会の持続的な発展に資することが確認できました。

本年度の本格運行に向けて、世田谷区地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえ、継続のための条件を整理しながら、利用状況や採算性、福祉、健康面、地域経済の活性化などを総合的に考慮した目標を設定し、砧・大蔵地域における持続可能な地域公共交通の構築を目指してまいります。

また、区は六月にコミュニティ交通導入ガイドラインを取りまとめ、対象となる他の重点検討地域におきましては、七月より町会長会議等を通して周知を丁寧に行い、既に複数の地域で地域協議会が立ち上がり、検討を始めているところです。

交通不便地域の解消は、十年、二十年単位で住み続けられる町かどうか、区や地域の今後にとって大変重要なテーマと考え、大きな時間軸での長期的な視野での投資が必要と考えており、取組を着実に進めてまいります。

三点目は、千歳烏山駅周辺の公共施設集約についてでございます。

千歳烏山駅周辺は、京王線連続立体交差事業や、駅南側での市街地再開発事業など、複数のまちづくりが進められておりますが、こうしたまちづくりの動きを個別単独に捉えるのではなく、面的な視点で町全体を把握する将来像を描きながら進めていくことが重要であり、ちとからまちづくりフォーラムなどを開催し、子どもや若者も含む地域の方々から様々な御意見をいただいております。

また、支所機能及び区民利用施設が点在している千歳烏山駅周辺の公共施設の配置状況の整理や、今年度、世田谷地域への設置を決定し、烏山地域が最後の未設置地域となっております青少年交流センターなどについては、優先的に検討すべき課題の候補であると考えております。

そのため、今後は、市街地再開発事業などの進捗状況も踏まえながら、将来的な烏山区民センターの改築に当たって、敷地状況の調査や複合化が可能な公共施設の洗い出し、組合せの検討、千歳烏山駅周辺における公共施設の分散化を解消すべく、集約と再編に向けた検討に着手してまいります。

私からは以上です。

〔中村副区長登壇〕

◎中村 副区長 私からは、せたがやP a yの拡充と国の重点支援地方交付金の活用について一括して御答弁いたします。

長引く物価高騰による影響は、区民の様々な所得層、様々な事業種別に及んでおり、支援の継続拡充が

不可欠であると考えています。

そのために区は、財源の確保に加えて、より効率的かつ効果的な支援策の構築に向けて、国や都が支援対象とする範囲や支援内容を踏まえた検討が必要であると考えています。

この間、国の動向が不透明であったことや、この年末には年末調整による一人二万円以上の税負担の軽減もあることから、年末の物価高騰対策は見送ったところですが、今議会にせたがやP a yのポイント還元事業を、来年二月に加えて三月にも実施する補正予算案を提案させていただきます。

先般、国において総合経済対策が閣議決定されました。今後、国から示される重点支援地方交付金の交付額を踏まえ、せたがやP a yの拡充を含め、低所得者対策や福祉施設の支援など、区としての物価対策案を総合的に検討し、できる限り早期の実施に向けて全力で取り組んでまいります。

以上です。

〔清水副区長登壇〕

◎清水 副区長 私からは、二点御答弁申し上げます。

まず、みるスポーツイベントを誘致可能とする体育館整備についてです。

現在、区は、大蔵運動公園・大蔵第二運動公園再整備に係るビジョンの令和八年度の策定を目指しております。

国が示すスポーツ観戦を主な目的とする施設整備のガイドブックなどを参考に、様々な可能性を検討しているところです。議員お話しのプロスポーツの公式戦会場とするためには、観客席などの基準を満たす必要があり、これには用途地域の制限などが課題となります。

また、公共がプロスポーツの拠点の整備を考える上で、チームが将来構想や資金調達、収益などを明確にし、商業、金融、その他まちづくりにかかわる団体等の支援協力の下、責任を持って施設運営に参画し、結果、区に収益をもたらすことができるかを見極める必要もございます。

いずれにしましても、プロスポーツの拠点とする場合、区民のスポーツの場を削減しなければならない可能性もあり、これに見合う区民への還元が必要となります。

これらのバランスを考えながら、興行的な利用の拡大なども含め、収益の確保や、みるスポーツの充実につながる方策について幅広く検討してまいります。

続きまして、コミュニティバス路線への財政支援の事業効果の随時検証についてです。

コミュニティバスは、区民、特に高齢者や子育て世代などの交通弱者の生活を支える重要な交通手段であり、運行を維持し、利便性を確保することは喫緊の課題と認識しております。

区では、今年六月から七月にバス事業者へのヒアリングやアンケートを行い、運転士不足や多くのコミュニティバスが不採算であることが明らかとなりました。特にコミュニティバスの運行継続には、区による支援が不可欠であるとの意見が示され、厳しい事業環境を踏まえ、現在、運行経費等の支援の検討を進めているところです。

区による財政支援の実施に当たっては、バス事業者との協議を踏まえ、区民、公共交通事業者、学識経験者などで構成する世田谷区地域公共交通活性化協議会において、利用者数の推移や運行コスト等を定量的な指標として分析評価し、支援の効果を検証していきたいと考えております。

さらに、PDCAサイクルを積極的に導入活用し、継続的な改善を図ることで、コミュニティバス路線を維持し、持続可能な地域交通政策を進めてまいります。

以上でございます。

〔知久教育長登壇〕

◎知久 教育長 私からは、学びの多様化学校での成果を区内の学校で生かした不登校の未然防止についてお答えいたします。

学びの多様化学校は、従来の学校の枠組みだけでは支え切れない子どもたちの学びを保障する取組ですが、子どもたちが通う地域の小中学校は、子どもたちを支える第一線であり続けるべきと考えています。

現在、各校では、不登校支援ガイドラインに基づき支援の取組を強化しておりますが、分教室ねいろや北沢学園中学校で実践する教育課程の特例を活用した、体験や探究など多様な学びについて実践報告する機会を設けるなど、区内の小中学校の取組に生かしてまいります。

今後も全ての子どもたちが安心して通える地域の学校づくりを目指し、各学校と教育委員会が連携しながら、子どもたちを温かく見守り、支えていくための取組を一層推進してまいります。

私からは以上です。

◎五十嵐 経済産業部長 私からは、東京アプリポイントの連携先として、せたがやP a yが選択されるよう事前にPRすべきとの御意見について答弁申し上げます。

十五歳以上の都民を対象に、七千ポイントを付与する東京アプリのつながるキャンペーンにつきましては、既に一万ポイントへの増額も検討されているという報道もございますが、キャンペーンの実施時期や詳細が示されておらず、今後、東京都における最終的な検証を経て実施される予定と承知しております。

また、東京アプリでは、区市町村独自のデジタル地域通貨アプリとの連携、これに係る機能改修が予定されておりまして、区といたしましても、せたがやP a yが東京ポイントの受皿となることを前提に、関係者間で調整を進めているところでございます。

アプリ間の連携に向けましては、実際のデータ連携方法などを、引き続き東京都や一般財団法人ガブテック東京と丁寧調整していく必要がございます。

つながるキャンペーンの実施時期や連携に向けた関係者間の調整状況等を踏まえ、せたがやP a yが東京ポイントの交換先として選択いただけるよう、適切なタイミングで世田谷アプリのプッシュ通知や区のホームページなどによりPRしてまいります。

以上でございます。

◎永池 危機管理監 私のほうからは、災害に備えた施策について二点御答弁いたします。

まず最初に、道路啓開などの実効性を上げる訓練の実施についてです。

今年の災害時物資配送訓練は、本年三月に策定した災害時物資配送計画の実効性を高めるため、十月十一日に災対物資管理部や災対地域本部、物流に関わる災害時協力協定締結事業者、地域内輸送拠点となる国士舘大学、警察、自衛隊などと横断的な実動訓練を初めて実施したところであります。

訓練では、参加者の大半が、具体的な知識や経験がないなどの要素を考慮して、基礎的な内容を主眼とし、物資配送にとっては不可欠な道路、橋梁などの被害状況の把握や、通行可能なルート判断、協定事業者などの適宜な情報共有、国の新物資システム（B—P L o）を使用した国、都との連携などの内容を盛り込むなど、計画の実効性を高めたものと評価するものの、継続的な訓練が必要と認識しております。

今後は、本訓練の成果を踏まえ、議員御指摘の道路啓開の内容などを、起こり得る不測の事態を取り入

れた想定を持って、災対各部、物流専門事業者などと連携した訓練を行い、区としての災害対応能力の向上に努めてまいります。

次に、災害時遺体対応マニュアルの実効性を高めるフルスケール訓練の実施の検証についてです。

災害時における遺体対応については、災対各部において詳細の活動内容を定め実施することとしていますが、協定事業者や関係機関などと連携し、状況に応じた臨機応変な対応を行うとともに、大切な御家族を亡くされた御遺族への心配りや、御遺体への尊厳の意を込めた対応を滞りなく実施することが極めて重要です。

議員の御指摘のとおり、調整を要する事項を取りまとめ、指揮系統をしっかりと整理し、漏れのない情報共有体制の確立が、今回のマニュアル整備の主要のテーマとなっております。

日頃から御遺体と向き合っております警察、消防及び自衛隊をはじめとした関係機関や協定事業者などからの御指導をいただきながら、実行可能な体制の確立に取り組むとともに、資機材等の整備も実施してまいります。

また、マニュアル作成後は、様々な現場状況を想定した訓練を通じ、確認、検証を行い、実効性の向上を図ってまいります。

以上です。

◎田中 保健福祉政策部長 私からは、終活関連について御答弁いたします。

終活情報登録事業につきましては、登録内容は秘匿性の高い情報であることから、登録を受け付ける場所はもちろんのこと、情報の保管や更新の方法、情報を開示する相手などが特に重要な検討課題であることから、現在、他自治体調査を基に、区で実施した場合のシミュレーションを行っております。

一方、現在身寄りのない方が、御自身の緊急連絡先や死後の事務手続等に関する情報を準備していたとしても、経済的な理由で何らかの民間のサービスが御利用できない場合などに、そうした情報が活用されないままになってしまうおそれがあるといった課題もあります。

区は、そういった民間サービスが御利用できない方へ支援が行き届くよう、まずは来年度、終活支援センターを開設し、並行して実効性のある終活情報登録事業を行うことができるよう、制度設計を進めてまいります。

以上です。

◎向山 世田谷保健所長 私からは、乳がん検診に関わる四点、順次お答え申し上げます。

まず、視触診の見直しについてでございます。

区は、国の示す科学的根拠に基づく対象者全体の、がんに関する死亡率減少効果が証明されている、いわゆる対策型検診としまして乳がん検診を実施しております。

この国の指針によりますと、視触診は推奨しないものの、仮に実施する場合は、マンモグラフィーと併用することとございます。この指針を踏まえ、区は二年に一回、四十歳以上の女性区民を対象に、視触診とマンモグラフィーの併用検診を指定医療機関に委託して行っております。

乳がんの早期発見のためには、隔年のマンモグラフィー検診の受診に加え、ブレストアウェアネス、乳房を意識する習慣と言われる、自分自身で毎月視触診を行う生活習慣が重要です。

乳がんの視触診検診につきましては、予防を含めたセルフケア及びかかりつけ医の定着に資するよう

行ってございますが、議員お話しの視触診検診の見直しなど、医師会や学識経験者等で構成されますが  
ん対策推進委員会等に諮って検討をしております。

次に、検診受診者へのインセンティブの付与についてでございます。

区は、受診率に影響を与えない範囲で自己負担金を千円に設定しており、生活保護受給者や住民税非  
課税世帯の方に関しては負担金を免除し、区民に過度な負担をかけないように配慮しております。

自己負担金の導入に際しては、確実に受診結果を確認し、同時に予防を含めたセルフケア及びかかり  
つけ医の定着に資するよう導入した経緯もございますので、せたがやP a yポイントの付与等につきま  
しては慎重に判断し、対応してまいります。

次に、七十歳以上の受診者へ受診券送付についてでございます。

国の指針によりますと、乳がん検診につきましては四十歳以上の女性を対象とし、受診を特に推奨す  
る者を四十歳以上六十九歳以下と指定しております。この指針を踏まえ、区では四十歳以上六十九歳以  
下の女性を対象者に乳がん検診と子宮頸がん検診の受診券を含めた検診の御案内を郵送しております。

令和五年度の厚生労働省科学研究の調査では、乳がん検診を受診しない理由として、乳房を自分で観  
察して問題がないから、検診内容、検査に伴う苦痛の程度が分からず不安など、検診の意義自体の理解不  
足と思われる回答が上位を占めていました。

区としても、このような未受診理由に着目して、検診の案内の中に乳がんと子宮頸がんの検診を受け  
るための説明書である、がん検診手帳を同封するなど、効果的な啓発、勧奨等に取り組んでおります。

国立がん研究センターの全国がん罹患データ（二〇一六から二〇二一）によりますと、高齢化の進展と  
ともに、乳がん罹患患者数のピークは六十代後半から七十代となってきたことから、令和九年一月に  
予定しております、国が定める標準的な仕様に対応した新しいシステムの導入に合わせ、お話がござい  
ました七十歳代を含めた受診対象者全員に検診の案内の郵送を検討してまいります。

最後に、エコーの導入についてのお尋ねでございますが、乳がん検診の検査方法としては、現時点で集  
団に対する死亡率減少効果が示されているのはマンモグラフィーのみであり、自治体が実施する住民検  
診においてはマンモグラフィーのみが推奨されております。

一方、マンモグラフィー以外にも、エコーや、近年、一部の医療機関ではMRIなど幾つかの手法が人  
間ドックなどの任意検診の形で実施されていることはよく承知をしてございます。

厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会では、国立がん研究センターに対して、二〇一三年度  
版が最新となっております乳がんの対策型検診に係るガイドラインの更新の方針を明らかにしており、  
今後これらの国の動向等を注視してまいります。

私からは以上です。

◎宇都宮 教育総合センター長 私からは、学びの多様化学校について二点御答弁いたします。

まず、生徒の意欲を引き出す学習についてです。

学びの多様化学校では、特別な教育課程を編成し、生徒の興味や関心に合わせた学習活動や様々な体  
験、交流活動を実施し、生徒一人一人の個性や能力を発見、伸長しながら、社会的な自立に向けた教育活  
動を実施いたします。

四月に開校する北沢学園中学校では、生徒の意欲を引き出すため、キャリアデザイン科、マイ・デザイ  
ン科、S T E A M科など新たな教科を設定し、自らの将来を主体的に捉える力の育成を図るための取組

として、体験活動や異学年交流、地域の人々との交流等、多様な学びを実施いたします。

また、芸術や文化、科学等、生徒の興味関心に基づく学びの実践に向けた講座の開設に向けて、区内の大学と意見交換し、実現に向け取り組んでまいります。

次に、地域偏在の解消についてです。

北沢学園中学校の転入学に向けて約七十名の申込みがあり、世田谷地域二六％、北沢地域二〇％、玉川地域一二％、砧地域二九％、烏山地域一〇％と、各地域から満遍なくお申込みをいただいています。

玉川地域から八名のお申込みがございましたが、北東の区境に開設されるため、玉川地域からでは通学に時間がかかるという課題もございます。地域偏在の解消につきましては、今後の申込み状況を踏まえて検討してまいります。

以上です。

◎松本 子ども・若者部長 私からは、児童館での思春期や青年期の相談機能について御答弁いたします。

児童館は、職員が遊びを通じて築いた子どもたちとの信頼関係を基に、相談や見守り、寄り添いを行うとともに、子どもたちの状況に応じて専門機関や地域活動団体等と連携した福祉的対応を行うことで、子どもが自分らしく安心安全に過ごせる環境づくりに取り組んでおります。

児童館に来館する中高生等から聞こえてくる思春期特有の悩み事などに関しましては、子どもの居場所フロアターによって拡張していこうとしておりますコーディネート機能等により、総合支所健康づくり課の保健師につなぐほか、今年度開設したゆうカフェ等の居場所を案内するなど、適切な対応を行ってまいります。

児童館は、四者連携の一角を担いつつ、児童相談所や子ども家庭支援センターとともに、子どもたちの命や健康、生活等を守るセーフティーネット機能の役割を果たしております。引き続き区の責任の下、子どもの権利の拠点、そして身近な地区における子どもの見守りネットワークの拠点としての役割をしっかりと果たしてまいります。

以上です。

◎長谷川 スポーツ推進部長 私からは、稼ぐスポーツ拠点の構築について御答弁申し上げます。

区といたしましても整備の機会を捉え、施設の利便性や魅力を向上させ、より多くの利用者を獲得し、これらの収益による地域経済への波及効果を区民に還元していけるような実効性のある手法を取り入れたいと考えております。

例えば、議員御提案のネーミングライツや飲食、物販のほか、施設の保全や養生のための期間を極力削減し、供用期間を通年化することで、利用枠の増加や多種目での使用、イベントの開催など、区民のスポーツの場を維持しつつ収益を向上させることなどを具体的に検討していきたいと考えております。

また、大蔵第二運動場の宿泊室では、スポーツ施設の利用と宿泊をセットで利用していただくなど、区外からの利用者拡大を図ることも考えられます。

今後老朽化対策などのハード面での施設保全や整備にとどまらず、収益の確保という観点から、新たな運営経営手法に挑戦する機会として検討を進めてまいります。

私からは以上です。

◎有馬 政策経営部長 私からは、地域コミュニティの担い手づくりについて二点、初めに、柔軟な制度設計による担い手の増加や定着につなげる必要性についてでございます。

地域コミュニティの担い手づくり支援事業は、地域、人、防災など十分野を対象に、区や町会・自治会、市民活動団体など、地域コミュニティを支える団体との取組に対し、せたがやP a yで利用できるポイント配布による支援を行っております。

担い手の継続的な育成支援に主眼を置いていることから、支援の対象範囲としては、反復継続的な取組の場合は、イベントなどの参加者へのポイント配布は、年度当たり一回を上限としております。

一方で、運営を支援する方には、年度当たり六回までのポイント配布を上限とし、参加者を、運営者や運営を支援する側につなげていきたいと考えております。

また、ポイントの配布額については、活動内容や役割、時間などを踏まえ、実態に応じた金額を設定しているところでございます。

議員御提案の趣旨も含め、町会・自治会をはじめ、地域活動を支えていただいている皆様の御意見を伺いながら、担い手の増加や定着につなげられるよう、効果的な支援や柔軟な制度設計について検討してまいります。

続きまして、事業の調査検証を実施し、事業の拡充や改善策に反映していくべきについてお答えいたします。

本事業については、取組ごとに定量、定性面でのK P Iを設定し、目標を持って取り組んでいるところでございます。実際にポイントを受け取った方からは、ポイントがあることで、今後継続して活動に参加するモチベーションにつながるといったお声や、ポイントがあることで、初めて地域のイベントに参加するきっかけになった、これを機にせたがやP a yを使っていきたいなどの好意的なお声もいただくことが増えております。

また、各取組を実施する区の所管部や町会・自治会などの団体の皆様からは、実際にイベントの参加者や運営を支援する方が増えた事例であったり、ポイントがあることで、地域の方を誘いやすくなったなど、効果が出始めているという報告もでございます。

議員御指摘の点については、取組を進めていく中で評価検証も進めていることから、その分析結果も踏まえ、事業の拡充や改善に努めてまいります。

以上でございます。

◎佐々木 都市整備政策部長 私からは、子育て世帯・若年夫婦世帯の住宅支援について二点お答えいたします。

まず、区営住宅等の住宅支援を強化すべきという点についてでございます。

東京都では、若年夫婦や子育て世帯向け住宅の対象世帯の拡大や、結婚予定者向けに住宅を供給するなどの支援を実施しており、区はこれまでも東京都へ供給戸数の拡充を求め、区内の対象住戸が一定数拡充されてきました。

区においても、昨年度より、区営住宅の一般世帯向けに供給している住戸の一部を子育て世帯向け住戸へ変更する取組を始め、今後四年間で段階的に拡充していく予定です。

引き続き現役世代向けの住戸の拡充を東京都へ要望するとともに、令和九年度に実施する世田谷区公

営住宅等長寿命化計画の改定において、住宅確保要配慮者への住宅支援に配慮しつつ、子育て世帯や若年夫婦世帯に向けた良質な住宅の供給の実現に向け、再編整備の検討を進めてまいります。

次に、今般お示した住宅に関する支援策の事業評価についてです。

現在、区が検討を進めております住宅取得支援及び民間賃貸住宅への転居支援は、子育て世帯や若年夫婦世帯が、昨今の住宅価格の高騰や家賃の上昇など、住宅費の負担をはじめ様々な理由により、やむなく転出する傾向が見られる点を踏まえ、区内に住み続けたいと考える現役世代のライフステージに応じた住み替え等を後押しすることを目的としたものです。

御質問の事業評価については、対象世帯の転出超過数の改善率などを指標とすることが考えられますが、住まい以外の要因にも左右される性質があるため、まずは利用者へのアンケートやその後の追跡調査により、助成の効果、満足度や定住状況などを把握し、事業の効果を総合的に検証してまいりたいと考えております。

引き続き議会での御意見をいただきながら、令和八年度の事業開始を目指して施策を取りまとめてまいります。

以上です。

#### ◆三十四番（福田たえ美 議員）

御答弁るるありがとうございました。私のほうから三点再質問させていただきます。

まず一点目には、（仮称）終活支援についてなんですけれども、我が党は何度となく、終活登録事業の必要性、また重要性を訴えてまいりました。このたびの御答弁では、終活支援センターの開設と並行しての終活登録事業の制度設計を進めるとのことでしたけれども、これでは、我が党が訴えてまいりました事前もしくは同時に開始するという意味と異なるという認識です。

登録事業については、本人のみならず、有事の際の行政、医療、介護、消防などあらゆる機関の連携に必要な情報が共有されます。センターと同時に事業開始ができないのでしょうか。また、いつ事業を開始するおつもりでしょうか。タイムスケジュールを確認いたします。

そして二点目には、予防医療、乳がん検診の改善について伺います。

乳がん検診の受診率向上に、せたがやP a yのポイント付与を提案させていただきました。慎重に判断し対応してまいりますとのことですが、厚生労働省が作成をした、がん検診におけるエビデンスに基づく全国の実績分析においては、検診費用の自己負担が受診率に大きく影響すると明らかにされています。特に乳がんは金額が高く設定されていることから、受診率を妨げているとも明記されています。

二十三区で一番高いこの自己負担額であるがん検診において、男性よりも女性は対象となる乳がんという項目も増えますので、検診費用の負担が大変のしかかってきております。予防医療の推進の上で、受診率向上という観点からも、このせたがやP a yの活用で、検診受診の周知も併せて可能と考えますが、改めて御答弁を伺います。

そして三点目には、公共交通不便地域の対策についてです。

既に複数の地域で地域協議会が立ち上がり、検討を進めているという御答弁でしたけれども、幾つの協議会が立ち上がったのでしょうか。地域によっては、協議会の立ち上げに苦勞している可能性もあります。また、期間に一定の年数がかかることから、課題を感じる地域があるかと思えます。

交通不便地域対策として、区が指定した十地区には、交通不便を感じ暮らす区民がいます。その区民の

方々のためにも、指定した地域の交通不便解消に向けて、協議会の立ち上げや伴走支援が必要と考えます。改めて御答弁をお願いいたします。

◎田中 保健福祉政策部長 再質問に御答弁いたします。

終活の情報登録に関する取組は、令和六年度末時点で、二十三区で二区で実施されており、民間のシンクタンクのレポートによると、本年四月二十一日現在、全国で十五の自治体で実施されております。

先行して実施している自治体からは、登録者数が伸び悩んでいることに課題を感じているとの声が上がっております。

加えて、終活情報は財産やリビングウィルに関する事、持病や最期に情報を伝えたい人など非常に秘匿性の高い内容を含んでおり、情報の取扱いには慎重を期す必要があります。

登録や登録情報の更新方法、受付の窓口や人員体制、開示方法や開示先との連携関係構築など、検討すべき課題は数多くあり、これらの検討には一定の時間が必要と考えております。

終活の情報登録に関する重要性については、議員の御指摘のとおりと心得ております。まずは来年度、終活支援センターを開設し、同時に並行して、実効性のある終活情報登録事業を行うことができるよう検討を続けながら、時期は明確には申し上げられませんが、なるべく早いタイミングで検討結果が御報告できるよう制度設計を進めてまいります。

以上です。

◎向山 世田谷保健所長 私から、乳がん検診に関する再質問にお答え申し上げます。

がん検診の自己負担につきましては、受診率に大きく影響を与えない範囲の自己負担を設定しており、検診の意義、利益、不利益や、検診間隔に起き得る発病リスク等について、検診担当医やかかりつけ医による十分な説明と、受診の選択を自ら考える機会としております。

検診にインセンティブを付与することは、その効果の持続期間や主目的に関するメッセージ性に関わる問題もあることから、国立がん研究センターの医師や学識経験者で構成する、がん対策推進委員会などで慎重に検討する必要があります。

なお、未受診理由も、令和五年度に内閣府が実施した、がん対策に関する世論調査で、居住地別に見ますと、東京都区部の方のがん検診を受診しない理由の第一位が、受ける時間がない、第二が、心配なときはいつでも医療機関を受診できるから検診が必要と思わないとなっており、検診は自覚症状がないときにこそ受診をするとの意義が正しく伝わっておらず、マイナポータルとの連携による勧奨方法の改善及び、がん検診の重要性、意義の啓発等によって、がん検診受診率の向上や精密検査受診率の向上に努めてまいります。

以上です。

◎堂下 道路・交通計画部長 私からは、公共交通不便地域対策についての再質問にお答えいたします。

区では、既の実証運行を行っている地域を除く重点検討地域九地域で、七月より地域協議会の設立を働きかけ、現時点では、桜上水赤堤地域、喜多見地域の二地域で地域協議会が立ち上がり、現在、協議会において地域住民と区が協働し、新たな移動手段となるコミュニティ交通の導入に向けて具体的な議論を重ねております。

また、それ以外の地域におきましても、町会や自治会の御要望に応じて個別相談会を開催し、地域の意向や機運等を確認しながら、検討の主体となる地域協議会の早期設立に向けた支援を行っております。

引き続き地域の皆様と協議を深め、継続的な伴走支援を行いながら、地域特性にマッチした交通手段の導入により、福祉の増進や地域の活性化を図り、誰もが気軽に外出しやすく、住みやすいまちづくりの実現に向け取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◆三十四番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。

交通不便地域に関しましては、まだ立ち上がっている地域が二地域ということで、ほかの地域は、多分町会の体力的なものも、時間も年数もかかるということで、大変に二の足を踏んでいらっしゃるというような状況も伺っております。

ですので、そこも含めて細かくの御対応と、あと、期間が長くなればなるほど負担が大きくなりますので、そこもなるべく配慮していただきながら、しっかり伴走支援をお願いしたいと思います。

乳がん検診に関してなんですけれども、今、再質問して、御答弁いただきましたが、ちょっと私の意味が通じなかったのかなというふうにも思ってしまう感じだったのでなんですけれども、ここに関しましては、乳がん検診の、私たちは最初、無料でということ質問もしてまいりました。今回は、せたがやPayで、少しでもポイント付与で負担軽減をと。

質問の中でも申し上げさせていただきましたが、二十三区の中でも、もうほとんどが無料で乳がん検診を行っているということで、本区のみ千円ということで、他区においては、マンモグラフィーのみ行っているところがほとんどですので、そういったところで、有料のところは、やはり四百円か五百円というふうにもなっております。

ということは、我が区が視触診を実施しているということも考えて千円になっているということも考えられます。

実は、令和七年十月十日に開催されました、つい先日ですけれども、第四十五回のがん検診のあり方に関する検討会というところで、また、視診、触診は推奨しないとはっきりと書かれておりました。もう先日の十月十日でのがん検診のあり方でも、このように明記されておりますので、やはり本区における、視触診がセットになっているということは、大変負担だと思います。

実は先日、地域で行っているイベントで、乳がんに関する検診についての啓発事業ということで行っていました。女性の方が自身で乳がんを発見できるようにということで、モデルが置いてありましたけれども、医療関係者であった私でも、もう何回も触って、乳がんを発見するというのも取り組んできたこともあったのですけれども、やはり非常に難しい部分もありました。

御自身で、ある程度見つかる部分もあるかと思っておりますけれども、視触診の難しさというのは、やはり医師においても同じではないかと思っております。

そういったことから、この視触診が、区民の方にとっても負担感も感じているということ、また推奨していないというようなことから、また負担の軽減、検診費用の軽減という観点からも、この視触診というものがなくなれば、受診率も非常に上がり、また、負担額も減るのではないかと考えております。

ぜひとも改めて再検討をしていただきたいということを申し上げて、私からは、以上で公明党世田谷区議団からの質問を終了させていただきます。

